

先行手すりの足場4月義務化

農村振興局の全直轄工事に

農 水 省

墜落転落防止へ効果発揮

農林水産省は、4月から農村振興局で発注する全直轄工事で、先行手すり足場の設置を義務化する。3月に土木共通仕様書を改訂して、現行の努力目標からさらに強化する措置。国土交通省は昨年8月に土木共通仕様書を改訂して、2段手すりと幅木機能を有する足場の設置を原則義務化しており、農林水産省がそれに準じた形となる。現在、足場から転落する墜落事故が多発していることから、同省は建築・土木工事ともに手すり先行足場を義務化して、万全の安全性を確保していく。

先行手すり足場の効果を発揮する同省の発注工事は、河川に溜った洪水をポンプで揚げて浸水被害を軽減する「排水機場」、高所の畑に供給する水をポンプで汲み上げる「揚水機場」といった建築工事。土木工事では、

ダムで貯めた水を水路につなぐ「導水路工事」などがあげられる。建築・土木工事ともに高所作業により、足場を高く設置する施工現場で、先行手すり足場の墜落防止対策に期待される。また、土木工事共通

仕様書は、直轄工事だけでなく、都道府県や市町村でも活用されており、今回の改訂により先行手すり足場が全国に波及することも想定される。

これまで農林水産省は、国交省と同様に厚生労働省で制定した「手すり先行工法に関するガイドライン」を順守するよう03年から土木工事共通仕様書に盛り込んでいた。ただし、あくまで努力義務だったため、2段手すりと幅木機能を有する足場を設置する場合は個別工事ごとに特記仕様書で取り扱っていた。先行手すり足場の設置は努力義務による取り扱

いから約4年が経過し、同足場に必要な部材の供給体制が整ったため、国に続いて、3月の改訂に踏み切る。

先行手すり足場に用いる2段手すりは、手すりの開口部を小さくして墜落する危険性を低下。同じく幅木は、足場床から踏み外す落下を防止する。E.Uでは足場に2段手すりをつま先板の設置を義務化して、日本と比べて格段に死亡者数が少ない事例も出ている。国交省に続き、農林水産省も直轄土木工事で先行手すり足場を義務化することにより、建設業の墜落事故を減少、安全対策がさらに加速する。